総務省官民競争入札等監理委員会事務局

入札監理小委員会
第４１５回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第415回入札監理小委員会議事次第

日　時：平成28年６月７日（火）17:19～19:30

場　所：永田町合同庁舎１階　第１共用会議室

１．事業評価（案）の審議

○さいたま新都心合同庁舎第１号館（財務局）の管理・運営業務（財務省）

○森林技術総合研修所の管理・運営業務（林野庁）

○国立研究開発法人森林総合研究所の本所の管理・運営等業務

（国立研究開発法人森林総合研究所）

○研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務

（研究振興事業に関する課題の調査・分析業務）（文部科学省）

○研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務

（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査・分析業務）（文部科学省）

○計量士国家試験事業（経済産業省）

２．その他

〈出席者〉

（委　員）

古笛主査、稲生副主査、石村専門委員、清水専門委員、石川専門委員、

小松専門委員

（財務省）

関東財務局　山田合同庁舎管理官

関東財務局会計課　和泉課長補佐

関東財務局会計課経理係　中村係長

関東財務局合同庁舎管理第二係　馬場係長

（林野庁）

森林技術総合研修所総務課　髙木課長

（国立研究開発法人森林総合研究所）

総務部　松本部長

総務部管財課　大木課長、佐々木調達積算専門職

総務部管財課管財総務係　齊藤係長

（文部科学省）

研究振興局参事官（情報担当）　榎本参事官、安田参事官補佐

研究振興局参事官（情報担当）付企画係　磯野係長

研究振興局参事官（情報担当）付企画推進係　渡邉係長、塚本専門職

研究振興局参事官（情報担当）付管理係　林主任

（文部科学省）

科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室　唐沢室長、坂本専門職

科学技術・学術政策局人材政策課　木下課長補佐

科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室基礎人材推進係　高橋係長

（経済産業省）

産業技術環境局計量行政室　石川室長補佐、渡辺室長補佐

産業技術環境局計量行政室法定計量第一係　坂本係長

（事務局）

新田参事官、小八木参事官

○古笛主査　それでは、ただいまから第415回入札監理小委員会を開催します。

本日は、１.さいたま新都心合同庁舎第１号館（財務局）の管理・運営業務、２.森林技術総合研修所の管理・運営業務、３.国立研究開発法人森林総合研究所の本所の管理・運営等業務、４.研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務（研究振興事業に関する課題の調査・分析業務）、５.研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査・分析業務）、６.計量士国家試験事業（経済産業省）の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

最初に、「さいたま新都心合同庁舎第１号館（財務局）の管理・運営業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

まず実施状況について、財務省関東財務局山田合同庁舎管理官よりご説明をお願いいたしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○山田合同庁舎管理官　財務省関東財務局合同庁舎管理官の山田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それではお手元の資料１に沿って、さいたま新都心合同庁舎１号館の管理・運営業務の実施状況につきましてはご説明させていただきます。

それでは１ページをご覧ください。事業の内容といたしまして、埼玉県さいたま市に所在しますさいたま新都心合同庁舎１号館の電気機械設備等運転･保守管理業務の清掃業務、警備業務、敷地内植栽管理業務、産業廃棄物処理業務でございまして、全部で23業務になります。平成26年度から３カ年契約を締結しておりまして、本年度が最終年度に当たっております。事業者決定の経緯につきましては、入札説明会には９者の参加がございましたが、企画書の提出は１者でございまして、業務実施に必要な要件を満たしていることを確認し、最低価格落札方式により、平成26年２月14日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った受託者、代表企業、新生ビルテクノ株式会社が落札したということでございます。いわゆる一者応札となっております。

次に実施状況に関する評価の説明に移らせていただきます。１ページ目から２ページにかけて記載してございます。Ⅱの「１　管理・運営業務に関する包括的な質」についてですが、民間競争入札実施要綱に定めました確実性の確保、安全性の確保、環境への配慮の３項目のそれぞれが適切に実施されていると評価しております。具体的には、業務の不備によって執務及び営業が中断することなく、確実性が確保され、また災害や事故の発生もなく、安全性の確保もされました。温室効果ガスの削減につきましても、夏冬の空調設定温度の変更や空調機フィルター交換による空調設備の適正な稼働等によりまして、エネルギーデータの比較で平成26年度､27年度ともに平成13年度比で25％の削減を達成しており、環境への配慮がされております。

次に２ページの「２　各業務において確保すべき水準」でございます。民間競争入札実施要項に電気機械設備等運転・保守管理業務、清掃業務、警備業務、敷地内植栽管理業務、廃棄物処理業務の各業務において確保すべき水準を定めておりますが、各業務につきまし

て、それぞれ仕様書にもとづき適正に履行されており、確保すべき水準を達成していると認められます。

また、「３　質の確保として、民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の確保に努める状況」でございますが、企画書にもとづきまして受託者が仕様書に定める保守点検日を全体把握するため、一覧化した業務計画書を作成し、その計画書にもとづき業務を実施いたしております。統括責任者及び業務責任者によるダブルチェックを行うことにより、点検漏れがないよう、包括的な質の確保に努めていると認められます。また設備等の予防保全としまして、巡回による配管の錆とりや、バルブ開閉動作を実施することにより、設備寿命の延長や不具合箇所の早期発見による改修範囲の縮小により、コスト削減に努めていることも認められます。共通仕様書その他、質の確保につきましても仕様書どおりの水準を確保していると認められます。

次に「４　民間事業者からの改善提案」についての説明に移らせていただきます。各業務において、次のとおり、改善提案がなされました。電気機械設備等運転・保守管理業務につきましては、日常的な保守点検結果を踏まえ、年度内に実施すべき修繕計画について優先順位や概算額を示した修繕計画が委託者から提案され、計画的な修繕が可能となっております。清掃業務につきましては、本業務の契約期間の途中であります平成26年11月から新たに浦和税務署が入居いたしましたことによる入居官署人員の増加や来庁者の増加に伴い、汚れが頻繁となった箇所の清掃回数を増やすことにより、清潔な環境を保つよう努めております。また清掃時にトイレ設備の不具合を発見した場合、統括責任者に連絡することにより、速やかな初期対応をすることで被害拡大を防ぐことも可能となっております。警備業務につきましては、さいたま新都心地区におけるイベントや庁舎内で実施されるイベント開催により、臨時に来庁者が増えた場合、警備員を増員することにより、庁舎の安全と秩序の維持が可能となっております。敷地内植栽管理業務につきましては、業務以外に植栽内のごみ拾いを行うことにより、美観を保つことにつながっているものと評価できます。

次に３ページ目をご覧ください。「Ⅲ　実施経費の状況」についてご説明いたします。経費の比較にあたりましては、市場化テスト導入前の平成25年度の従前経費、４億9,662万7,860円と民間競争入札実施後の平成26年度から28年度までの３カ年平均の５億6,339万233円の経費を比較いたしますと、6,676万2,373円（13.4％）の増加となっております。増加した要因としましては、自動昇降機設備等点検保守業務、消防用設備等点検保守業務、敷地内植栽管理業務において、従前経費が価格競争により低入札価格での落札となっていたこと、従前経費が低入札となっていた業務以外の落札率についても、従前経費より業務を包括した民間競争入札の落札率が上がってしまったことが考えられます。平成25年度の各業務の予定価格の総額と契約額の総額により、落札率を算出した場合と民間競争入札の落札率の差は15.07％増加となっております。この落札率の差は、民間競争入札において一者応札となり、競争性が確保されなかったことが大きな原因と考えられます。

次に「Ⅳ　評価」をご覧いただけますでしょうか。本業務につきましては、平成26年度及び27年度におきまして、確保されるべき質を達成しております。さらに管理運営業務を一括委託することにより、受託者側に配置された統括責任者に窓口が一本化され、指示系統の体制整備がなされ、円滑に業務に遂行されている点も評価できると考えております。ただし、当事業につきましては一者応札となっております。この要因について分析するため、本事業の入札説明会参加者から聴取しましたところ、参加要件の理由から入札参加を見送った者が３者ございますので、今後、入札参加要件を見直すことにより、競争性の確保に努める必要があると考えております。

最後に４ページの「Ｖ　今後の事業」でございます。評価のところでご説明しましたとおり、本業務について競争性が確保されていない状況にあります。参加要件で辞退した理由としまして、入札条件の10万平方メートル以上の建物年間業務経験の有無及び中央監視装置における入出力管理点数３万5,000ポイント以上の遠隔監視業務経験の有無となっておりますことから、この要件を緩和する見直しを行う予定としております。これにより入札参加を見送った３者が入札参加するようになれば、競争性が確保され、経費削減の効果を上げることが期待できると判断できます。そのため、再度、現行プロセスで事業を実施してまいりたいと考えております。

当局からの説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○古笛主査　ありがとうございました。続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をお願いします。なお、説明は５分程度でお願いします。

○事務局　それでは資料Ａにもとづいて総務省より評価案についてご説明させていただきます。

まず「Ⅰ　事業の概要等」ですが、こちらは財務省より説明がありましので、詳細は割愛させていただきますが、入札の状況としては一者応札ということで、複数応札にはなっておりません。

次に「Ⅱ　評価」についてですが、Ⅱの「２　対象公共サービスの実施内容に関する評価」ですが、確保されるべき水準につきましては、１ページ目から２ページ目にかけて５点挙げられておりますが、いずれも達成されておりまして、質については評価できるものと考えております。また２ページ目の下になりますが、民間事業者からの改善提案につきましても４点挙げられておりまして、こちらも公共サービスの質の維持・向上に資しているものと評価しております。

次に３ページ、「３　実施経費」ですが、こちらに関しては13.4％増ということで、経費削減効果はなかったという形になります。増加の理由としましては、包括した業務の一部で従前経費が価格競争により低入札価格での落札になった業務があったこと、また一者応札で競争性が確保されなかったことにより、従前経費と比べて落札率が高かったことが原因と考えられます。

次に「４　評価のまとめ」ですが、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として

設定された質については、２カ年ともすべて目標を達成していると評価できます。また民間事業者からの改善提案により、計画的な設備修繕など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。さらに管理・運営業務を一括して委託することにより、事業者側の統括担当者が配置され、窓口が１本となり、指示系統の体制が整うことにより、円滑な業務運営が図られたことも評価できます。ただ一方で、実施経費については13.4％増加しております。また入札説明会には複数の業者が参加しているものの、一者応札であり、競争性に問題があります。

「５　今後の方針」ですが、確保されるべき達成目標、質の面では達成されている一方で、経費増加、競争性の改善・一者応札という点に問題があります。この２点につきまして、入札条件の２点を緩和し、入札参加要件の見直しを行うことで、こちらでまず競争性の確保をし、その結果として、それが経費削減につながる可能性があると考えられることから、こちらの見直しをした上で、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えております。以上になります。

○古笛主査　ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価案について、ご質問ご意見がある委員はご発言をお願いいたします。

○稲生副主査　よろしいでしょうか。資料１でいうと３ページになりますが、経費の増加の話を先ほどⅢの２のところで説明をいただきました。増加要因として（１）（２）とあって、低入札のものと、それから一者応札だったと。この２つが挙げられています。それで、内訳なのですが、それに内訳が入っていまして、契約状況の推移が入っていて、これで言うと、実は低入札になっている自動昇降機と消防用設備と敷地内植栽管理は金額で言うと結構小さいのですね。つまり、昇降機が3,000万円ですね。消防用が1,200万円で、敷地内植栽管理にいたっては100万円ぐらいですか。そういうことですから、これが仮に低入札であっても、正直言って、全体の増額にはあまり影響がないような気がしないでもありません。もちろん微々たる増加要因ではあると思うのですが。そうすると結局、一者応札ということで説明されておられて、やはりこの部分が一番大きかったということなのでしょうか。

さらに本当にそうなのかということで、ここからはわからないのですが、金額が大きいもので言うと、電気機械設備等というのが１億9,400万円ございます。およそ２億円と。それから、その隣の構内情報通信の関係がおよそ5,000万円の4,600万円ですね。それから飛びまして、あと金額が大きいのは受変電がおよそ4,000万円、清掃がおよそ5,000万円、警備が１億1,000万円ということです。そうすると、２億円の電気設備と左から２番目の通信のざっくり言えば5,000万円、合わせて２億5,000万円ですね。それから警備がさらに１億円とすると、およそ５億円ほどの契約額の中で３億5,000万円ぐらいの説明をできるのですが、この３つが要するに一者応札なわけですよね。つまり、今までも一者応札だったことを考えると、はたして本当に一者応札だったことが真の増加要因なのかなと、ちょっと私

は頭の中が混乱ぎみではあるのですが、この点はどういうふうにお考えなのでしょうか。

つまりもっと言うと、昨今の人件費の増加とか、ある意味では致し方ないというか、本当は何かそういう要因が実は効き目があってですね。ただもちろん、我々としては、なるべく競争条件を整えてくれということで、多数の方に応募してくださいと。こう申し上げているのですが、仮に複数応札になったとしても、実は本当に価格は下がったのかなと。実はそういう疑問もございまして、本当のところ、関東財務局でどういう分析をなさっておられるのかなと。そこら辺はどうでしょうか。ざっくりした質問で恐縮なのですが。

○山田合同庁舎管理官　そういう点では、いわゆる従前の25年度については、分けて発注しておりましたもので、そのときの複数の業務の予定価格の積み上げの総額と契約額の総額で、先ほど全体の落札率、同じ業務の比較で落札率を出させていただいて、市場化テストの際の落札率と比較したところ、15％の差が出ているもので、そこでどうしても、今おっしゃられた金額が大きなものも含めて、そういう差が結果的に出てきてしまったと。やはりそこについては、一者応札がそこにどうしてもつきるのかなというのが今回の分析でございます。

○稲生副主査　わかりました。

○古笛主査　よろしいでしょうか。ほかに。

○小松専門委員　最後に入札条件の緩和をおっしゃっていますが、２つの条件があって、これを緩和するということですが、どういうふうに緩和されようとしているのでしょうか。例えば10万平米以上は外してしまうというのか、あるいはこれを例えば５万平米とか、数値を下げると考えておられるのか。この辺の方向をお伺いしておいたほうがいいかなと思ったのですが。

○山田合同庁舎管理官　この点につきましては、今回の市場化テストをやる際にも、この場で議論になったと聞いておるのですが、入札参加資格は引き続きＡ等級ということで考えておりますので、できれば、この要件については、なくす方向で検討していきたいと考えております。

○小松専門委員　わかりました。

○古笛主査　よろしいでしょうか。

それでは時間となりましたので、さいたま新都心合同庁舎第１号館（財務局）の管理・運営業務の事業評価の案等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局　特にございません。

○古笛主査　それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

（財務省退室・林野庁入室）

○古笛主査　続きまして、森林技術総合研修所の管理・運営業務の実施状況及び事業の評

価案について審議を行います。

最初に実施状況について、林野庁森林技術総合研修所総務課、髙木課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○髙木課長　林野庁森林技術総合研修所の髙木と申します。

当研修所は八王子市高尾にございます。森林・林業行政にかかわります林野庁職員、都道府県あるいは市町村等の職員、海外の研修生を対象に、森林・林業についてのさまざまな知識と最新の技術の習得を目的としまして、総合的な研修をしておる施設でございます。当研修所庁舎の管理・運営業務につきましては、平成25年度の当委員会におきまして、実施要項をご審議いただき、民間競争入札として総合評価方式にて入札を実施しております。

それでは資料にもとづきましてご説明させていただきます。

まず「Ⅰ　平成27年度の事業の概要」です。業務内容は、ここに書いてありますとおり、研修所庁舎におけます警備業務、清掃業務及び設備管理業務となっており、平成26年４月１日から平成29年３月31日までの３年間の複数年契約となっております。事業者は地元の八王子建物管理株式会社です。事業者の決定にあたりましては、入札者２者から提出されました企画書について精査し、いずれも評価基準を満たしており、平成26年３月に入札を行った結果、１者が予定価格の範囲内であったことから、この者について落札者としております。

次に「Ⅱ　確保すべき質の達成状況及び評価」についてです。利用者の満足度につきましては、研修終了時に研修生に対しまして行ったアンケートにもとづきまして、満足度が85％以上であることとしております。アンケート結果につきましては以下にあるとおりです。四半期ごとに集計しております。第４四半期までがそれぞれの結果になっております。調査しましたすべての研修におきまして、肯定的な回答が各項目とも９割を超え、利用者から高い満足度の評価を得ており、根本的な改善指示は行っておりません。しかし、少数の利用者から寄せられた個別の要望につきましては、対応可能なものについては適宜改善を図るように指導しております。

次にサービスの品質について見ますと、平成27年度におきましては、研修実施中に管理運営業務の不備に起因する冷暖房及び給湯施設の停止は一度もなく、測定指標をクリアしております。

次に施設・設備につきましても、管理運営業務の不備に起因する破損・損傷が一度もなかったことから、指標をクリアしております。

次の「４　各業務において確保すべき水準及び実施状況」につきましては、確保すべき水準としまして、警備業務では施設及び敷地内の秩序及び規則の維持、盗難・破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止すること等へ速やかに対応することが求められております。次のページに行きまして、清掃業務につきましては、指定された業務内容を実施し、快適な研修環境を保つこととされております。設備管理業務につきましては、これも指定された業務内容を実施し、機械設備の点検や運行を適切に行うことになっておりま

す。

実施状況につきましては、警備業務、これは１日４回の決められた時間に確実に巡回点検を行い、事件・事故・災害等の発生の警戒に努め、適切に報告がなされておりました。また研修生等の利用者に対しまして、クリーニングや宅配便の取り次ぎなどにつきましても誠実な態度で説明・応対されておりました。次に清掃業務につきましては、日常清掃246回、ワックスがけ年４回が業務仕様書にもとづきまして確実に実施されておりました。また、日用品の補充も確実に行われ、特にトイレの詰まりですとか、緊急を要する事態や台風通過後の屋外清掃などにも即時に利用者の立場になって対応されておりました。３つ目ですが、設備管理業務につきましても、業務仕様書にもとづいて、確実に機械設備の点検や運行が261回行われており、実施報告がなされております。

次に「５　民間事業者からの改善提案」の内容についてです。当研修所の車庫倉庫の新築工事に伴いまして、資源ごみ等の集積場所を変更することになりました。この変更にあたりましては、処理業者の利便性及び作業の効率性等を考慮して、清掃業務担当者の負担増となるにもかかわらず、事業者の創意工夫により、適切な整理整頓を図り、職場環境の改善に至っております。また積雪時の事故防止としまして、警備業務、清掃業務、設備管理業務の各担当者が連携して、当研修所の職員が出勤することに先がけて、早朝より作業範囲を分担して、除雪作業を迅速に行い、歩行者の転倒防止等の事故を未然に防止して、職員及び研修生の安全確保、緊急車両等の進入の確保等を図っていただきました。

「６　評価」です。以上のことから、確保すべき質の水準の評価といたしまして、利用者の満足度をはかるアンケート調査の結果は、各項目いずれも90％以上の満足度であり、高い評価を得ております。また各業務において確保すべき水準に対しましても、警備業務、清掃業務、設備管理業務、いずれの業務とも適切に実施されているとともに誠実な対応がなされておりました。

次に「Ⅲ　実施経費の状況及び評価」についてご説明いたします。

今回のこの契約は３カ年の複数年契約で、金額は3,540万円、入札者は２者でした。市場化テスト前後の経費の比較につきまして、この表をご覧ください。この表は契約ごとの請負金額を整理しております。市場化テスト以前の平成22、23、24、25年度は毎年、入札を実施しておりました。その右側に市場化テスト以前４年間の平均金額を挙げております。次の欄は、26～28年度、今回の市場化テストにかかる３カ年の平均の額、単年度当たりの金額を計上しております。この表を見ていただきますと、業務内容及び業務量等に特段の仕様変更はないものの、市場化テストにおける経費1,180万円と市場化テスト直前の平成25年度814万円を比較しますと、366万円（45％）の増となっております。さらに平成25年度は落札率が70％以下と特に低かったことから、検証のために市場化テスト前４年間の平均1,012万円と比較しますと、168万円（約17％）の増加となっております。

経費にかかる評価といたしましては、市場化テスト実施前後では単年度当たりの請負金額が増加しておりますが、これは平成23年度以降、落札率が年々低下していた経緯がござ

います。また本事業は警備１名、清掃３名、施設管理１名が従事しており、委託業務の内容から経費の大部分が人件費に占められているため、昨今の人件費の上昇の影響を受けたことが考えられます。なお検証としまして、市場化テストにおける清掃業務、警備業務及び施設管理業務の１人１日当たりのコストを算出するため、各経費を人数及び稼働時間で除したところ、警備業務は8,413円、清掃業務は１万188円、設備管理業務につきましては１万684円となりました。これを国土交通省による建築保全労務単価と比較しますと、清掃業務では同等ですが、警備業務及び施設管理業務は低額となっております。

次に「Ⅳ　全体的な評価」です。以上のことから、森林技術総合研修所庁舎の管理運営業務の実施状況の全体的な評価につきまして、①競争性については、入札の状況を見ますと、２者入札であることから、競争性は確保されていました。②経費削減効果につきましては、市場化テスト以前と比べ実施経費は増額となりましたが、それまで落札率が年々低下していた経緯があり、また昨今の人件費の上昇の影響が考えられます。③確保すべき業務の質につきましては、実施したアンケート及び業務報告書の内容等からしまして、平成27年度は包括的な質、各業務において確保されるべき質のいずれも達成していると認められます。なお、事業実施期間中に民間事業者に対しまして業務改善指示を行ったり、あるいは業務にかかる法令違反行為等を犯すなど、不適切な事案はありませんでした。

次のページです。「Ⅴ　今後の事業について」になります。民間競争入札を実施した結果、今後の事業につきましては、次のとおり、評価できると考えております。入札にあたって２者入札し、競争性が確保されている。経費削減効果につきましては168万円（17％）の増加となっておりますが、落札率がそれまで年々低下してきた経緯があり、また昨今の人件費の上昇の影響が考えられると。業務の質につきまして、要求した質の水準を達成したほか、アンケート結果におきましても良好な結果が得られており、公共サービスの質が維持されている。平成29年度から実施する次期事業につきましては、従来の実施要綱の内容を継承し、実施状況については、今後、森林技術総合研修所に設置しております外部有識者で構成している評価委員会におきましてチェックを受ける予定です。

以上のとおり、本事業につきましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果が得られていることから、今後の事業にあたりましては市場化テストを終了し、森林技術総合研修所の責任において行うこととさせていただきたいと考えております。なお、市場化テスト終了後につきましても、これまで官民競争入札等管理委員会における審議を通じて、厳しくチェックしていただきました公共サービスの質、実施時期、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨にもとづき、森林技術総合研修所自から、公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力してまいりたいと考えているところです。

以上、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。どうもありがとうございました。

○古笛主査　ありがとうございました。続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をお願いします。なお、説明は５分程度で簡潔にお願いいたします。
○事務局　それではご報告申し上げます。資料Ｂをご覧ください。
「Ⅰ　事業の概要等」でございますが、こちらはお手元の資料をご覧いただければと存じます。
「Ⅱ　評価」でございます。こちらは林野庁からご報告をいただきましたが、確保されるべき質の確保状況につきましては、研修所の利用者のアンケートでありますとか、警備業務、清掃業務、また設備管理業務、それぞれにつきましてもいずれも達成している状況でございます。また民間事業者からの改善提案でございますが、資源ごみの清掃等、運用上、さまざまな努力をいただいている状況でございます。
「Ⅲ　実施経費」でございますが、こちらは市場化テスト前後の計算をいたしますと、率にして17％の増と。ただし、年平均の額といたしましては168万円の増となってございます。こちらの原因につきまして検証いたしましたところ、まず前提といたしまして、市場化テスト前後の単年度当たりの請負金額が増加しておりますが、23年度以降は落札率が年々低下していた状況があるところがございます。また本事業につきましては、警備業務１名、清掃業務３名、設備管理１名が従事しておりまして、またこちらの業務は比較的小規模な研修施設の維持管理業務となりますが、その委託業務の内容から、この経費につきましては大部分が人件費に占められているところでございまして、昨今の人件費の上昇の影響を受けたものと考えられています。また、この金額につきまして、はたしてそれが妥当なものかといったところも検証する手法といたしまして、市場化テストにおける清掃業務、警備業務及び施設管理業務の１日１人当たりのコストを算出しております。こちらを計算いたしましたところ、警備業務は8,413円、清掃業務につきましては１万188円、施設管理業務は１万684円となっております。こちらを検証といたしまして国土交通省による建築保全労務単価と比較いたしますと、清掃業務では同等、警備業務及び施設管理業務につきましては低額となっておりまして、こういう価格につきましては、これによって比較いたしますと低額に抑えられているのかなと考えております。
「４　評価のまとめ」でございますが、業務の実施にあたり確保されるべき達成すべき目標として設定した質につきましては、いずれも達成しております。また民間事業者からの改善提案でございますが、ノウハウ、創意工夫を発揮していただいている状況でございます。また実施経費につきまして、年平均168万円の増となってございますが、ただいま申し上げましたとおり、こちらの原因につきましては人件費の上昇の影響を受けたものと考えられまして、市場化テスト実施において、これは上がったものではないのではないかと考えているところでございます。
「５　今後の方針」でございますが、本事業の市場化テストは今期１期目でございます。また実施状況は下記のとおりでございまして、①といたしまして、民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反等の行為もなかったこと。②といたしまして、この

研修所に設置している外部有識者で構成されている評価委員会においてチェックを受ける予定であること。③といたしまして、入札において２者応札でありまして、競争性は確保されていること。④といたしまして、公共サービスの質はすべて目標を達成していること。⑤といたしまして、確かに経費は17％増とはなっておりますが、こちらは人件費の上昇の影響を受けたものと考えられまして、市場化テストによって上昇したものではなく、先ほど申し上げましたとおり、労務単価等の比較をいたしましても低額に抑えているものと考えております。

以上を踏まえますと、事務局意見としましては終了プロセスが適当であろうと考えております。以上でございます。

○古笛主査　ありがとうございました。それでは、ただいまご説明をいただきました事業の実施状況及び事業の評価案にについて、ご質問ご意見がある委員はご発言をお願いします。

○石村専門委員　契約状況の推移表の中で、23年度から26年度までずっと入札参加されている業者が書いてあるのですが、実施業者の八王子建物管理と、あともう１者、ずっと参加されていますよね。まず一つ、これは確認なのですが、25年度で予定価格以外の２者の中に、毎年参加されている会社は、その予定価格以内の２者の中に入っていたのですか。

○髙木課長　入っていません。別の業者になります。

○石村専門委員　ということは、一番下の業者は毎年参加はしているけれども、予定価格を超過しているということなのですよね。

○髙木課長　はい。

○石村専門委員　ということは、26年度の２者で、また毎年毎年参加して、当然、いくらで入札したかは大体わかっているわけで、にもかかわらず、予定価格よりも超えていると。これはちょっと資本関係とか、そういう関係のある会社ではないのですよね。その毎年参加されている下の会社は。要は落札業者ともし関係があるという話になってくると、これは当然、競争入札になっていませんよねという話でもあるので、その辺は一応、何か決算書とかで、業者の資料はいただいてはいるのですか。

○髙木課長　事前に入札関係の資料をお渡しするときに、会社名については分かりますので、系統があるかどうか、おつき合いがあるかは聞き取りとか、あるいは先ほど言われました資料関係で確認はしております。その結果、全く別の……。

○石村専門委員　会社だと。

○髙木課長　はい。

○石村専門委員　まあ、常識的に考えると、毎年毎年参加しておきながら予定価格よりも超えた金額しか入札してこないのは、本当に入札する目的で入札しているのか、何かほかの目的があるのかなと、ちょっと考えてしまうと。

あともう一つは、説明参加者数６者と書いてあるのですが、つまり６者のうち２者、26年度の入札には６者が説明会に来ていただいたけれども、２者が参加したと。残りの４者

に関して、入札が終わった後に何で入札に参加してくれなかったのかと。そういう不参加の理由やなんかは聞いてはいらっしゃいますか。
○髙木課長　これも聞き取りを行いまして、その結果、年々、落札率が下がっていると。特に25年度につきましては70％以下であり、非常に安いので、それでもし３カ年契約として請けた場合に、非常に安い賃金で職員といいますか、雇用者を雇わなければいけないと。そういった場合に３年間、引き続き、人が集まるかどうか。人を確保できるかどうか。そこが非常に不安であったと。そういうことで入札は辞退と聞いております。
○石村専門委員　では一応、説明やなんかも当然、競争入札を、この後も評価委員会かなんかで評価していただいて、入札参加者が減らないかどうかも一応、確認はしていただけるということなのですよね。
○髙木課長　はい、それはもちろんそのように対応したいと思っています。
○石村専門委員　ありがとうございました。
○古笛主査　ほかにございませんか。
　それでは時間となりましたので、森林技術総合研修所の管理・運営業務の事業の評価案等に関する審議はこれまでとさせていただきます。
　事務局から何か確認すべき事項はありますか。
○事務局　ございません。
○古笛主査　それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。
　本日はありがとうございました。
○髙木課長　どうもありがとうございました。

（林野庁退室・国立研究開発法人森林総合研究所入室）

○古笛主査　続きまして、国立研究開発法人森林総合研究所の本所の管理運営業務の実施状況及び事業の評価案について審議を行います。
　最初に実施状況について国立研究開発法人森林総合研究所総務部、松本部長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。
○松本部長　それでは、森林総合研究所の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料３にもとづきましてご説明させていただきます。
　まず「Ⅰ　事業の概要」でございます。委託業務内容は、森林総合研究所本所にかかる保安警備業務、清掃業務、エレベーター点検業務と自動扉点検保守業務の４点でございます。業務委託期間でございますが、平成26年度から３カ年で、現在２カ年を了したところでございます。そして受託事業者につきましては日本管財株式会社、契約金額は総額で9,540万円でございます。また受託事業者決定の経緯ですが、応札がありました４者につきまして、総合評価落札方式により評価を行い、受託事業者を決定いたしました。
　次に「Ⅱ　確保すべき質の達成状況及び評価」についてご説明いたします。まず包括的な質でございます。「（１）快適性の確保」につきましては、施設利用者に対するアンケー

ト調査の満足度が70％以上であることを測定指標といたしまして、本年４月に調査を実施いたしました。その結果でございますが、次の２ページの「２）アンケートの実施結果」に記載しましたように、「非常によい」と「よい」で56％、これに「衛生的」と「おおむねよい」を加えますと、肯定的な回答が96％、一方、「不衛生」「悪い」などの否定的な回答が４％であり、測定指標を超えたアンケート結果となりました。ちなみにアンケートの回収率は67％でございまして、詳細につきましては後ほど記載しております。

続きまして、「（２）品質の保持」ですが、執務の中断や事故の発生回数は０回、「（３）安全性の確保」につきましても、施設利用者のけがの発生回数は０回でした。

次に「２　個別業務の内容及び実施状況」でございます。業務自体は一般的な警備業務と清掃業務となっておりますので、個々のご説明は省略いたしますが、特徴的な点といたしましては、（１）の１）にございますように総括責任者業務を設けて、森林総合研究所の窓口として、監督職員との相談・協議を密に実施することにしました。（２）の１）でございます。総括責任者業務としまして、「また、」の部分でございますが、共通の認識を持った対処ができるよう、各業務における連絡管理体制を明確にするとともに、発注者に対する受託者側の窓口としての役割を果たしまして、窓口の一元化により、良好な結果が得られたと考えているところでございます。

続いて「（３）アンケート実施結果」でございます。こちらは先ほどのご説明と重複いたしますが、４ページ目をお開きください。個々の満足度が４ページの上に５つございます。いずれも大きな差はなく、特に満足度が低いといった項目はございませんでした。

続きまして、４ページ目の中段、「（４）民間事業者からの改善提案による改善実施事項」でございますが、１行目にございます受託事業者から、効率性の高い清掃資機材及び清掃手法の導入が提案されて、これを実施した結果、衛生管理面からも業務の質の向上に寄与したと考えているところでございます。

続きまして、４ページ目下の「Ⅲ　実施経費の状況及び評価」についてご説明いたします。

「１　実施経費」については省略いたしまして、次の５ページ目をお開きください。「２　民間競争入札導入前との比較」でございます。この表を見ていただきますと、過去の実績額がＡとなっておりまして、これに対しまして今回の市場化テストの額がＢということで、保安警備業務と清掃業務、この２つにつきましては、それぞれ割高となっております。このため、次の「３　実施経費の増加理由」でございますが、４行目でございます。「このため、」ということで、民間競争入札の実施前後の実施経費の内容が比較できるよう、これらの単価について調査したところ、以下のことが明らかになりました。具体的には、下の表にございます各業務の１人当たり時間当たりの単価を民間競争入札前後で比較しましたところ、警備業務が695円から941円、清掃業務が71円から114円と、いずれも導入前に比べて導入後は上昇しております。一方、この単価でございますが、類似の公表単価を調べたのが、次のイのところでございます。①②とありますが、表にしたものが次のページにご

ざいます。６ページ目の上の表を恐れ入りますがお開きください。公表単価でいきますと、警備員Ｃの労務単価が平均1,246円でございます。また、下の総合清掃、いわゆる清掃関係の公表単価が大体150円から155円となっております。したがいまして、これらの公表単価と比較いたしますと、前のページにあります当所の単価はいずれも低く、とりわけ入札導入前の単価は公表単価よりかなり低いものとなっております。こうした単価の比較から、６ページのウのところでございます。「これらのことから、」ということで書かせていただきましたが、「市場化テスト導入以前は、類似の公表単価に比べてかなり低い単価により落札されていたが、導入後においては落札価格が上昇し、類似の公表単価に近づいたことが分かる」と記載させていただきました。

そして「４　評価」でございますが、「市場化テスト導入以前は新規事業者の参入が比較的容易な保安警備業務と清掃業務において低入札が行われており、一般的な市場価格に比べてかなり安値で発注されていたものと想定される。しかしながら、市場化テスト実施後は、低入札が排除され、適切な価格に近づいたものと思われる」とさせていただきました。「また、」ということで、契約単価は上昇しているものの、落札率は低くなっておりました。そしてさらに「契約事務及び支払事務においては、業務単位で契約していた複数契約が１契約に削減されたため、事務の効率化が図られた」とさせていただきました。

続いて「Ⅳ　民間事業者からの提案による改善実施事項等」でございますが、こちらにつきましては繰り返しになりますので、省略させていただきます。

また「Ⅴ　評価のまとめ」につきましても、同様の内容でございますので、説明については省かせていただきたいと思います。

そして最後に７ページ目の「Ⅵ　今後の事業について」でございます。今回の市場化テストによりまして、当初の警備業務ですとか清掃業務等につきましては、業務の質、事業実施経費、事務の簡素化・効率化、いずれの点におきましても、良好な結果が得られたのではないかなと考えておりまして、その旨の記載をさせていただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○古笛主査　ありがとうございました。続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は５分程度でお願いします。

○事務局　ご報告申し上げます。資料Ｃをご覧ください。

「Ⅰ　事業の概要等」につきましては、お手もとの資料をご覧いただければと思います。

次の「Ⅱ　評価」、こちらは確保されるべき質の確保状況でございますが、快適性の確保でありますとか、品質の保持、安全性の確保、実施状況、それぞれにつきまして、いずれも目標をクリアしている状況でございます。また、民間事業者からの改善提案でございますが、効率性の高い清掃機材の導入等、清掃部分においてノウハウを発揮いただいている状況でございます。

「３　実施経費」でございます。こちらは市場化テスト前後を比較いたしましたところ、率にして41.2％の増加、額にして928万円の増加となっております。こちらの増加した原因

を検討いたしましたところ、警備業務と清掃業務が特に要因としては大きくございますので、そこにつきまして検討しております。検討の手法といたしましては、警備業務及び清掃業務の単価をそれぞれ計算しております。アの表をご覧いただければと思います。こちらが割り出した数字となっております。これらの単価につきまして、類似の公表単価であります、例えば警備員の労務単価につきましては、国土交通省の建築保全業務労務単価でありますとか、清掃業務につきましては物価資料から類似の公表単価を引用してございますが、こちらと照らし合わせますと、市場化テスト前の価格につきましては、かなり低額なものとなっている状況でございます。

次にウをご覧いただきますと、以上のことから、市場化テストの実施後は、確かに契約単価は上昇しておりますものの、落札率も低く、上記類似の公表単価を下回る金額で契約できることに鑑みますれば、市場化テスト導入によって価格が上昇したのではなく、従前、低価格で落札していたものが、市場化テスト導入によって市場の価格に近づいたものと推察しているところです。また事務の観点から見ますと、契約事務及び支払事務においては、業務単位で契約していた複数契約が市場化テスト後には１契約で統合されていますため、業務の効率化が図られていること、また統括責任者業務を設けたことにより、事象に即した契約業務ごとの窓口から当該受託事業者に一本化されたため、複数の業務間の調整が必要な案件が発生した場合にも迅速な処理が行われているなど、事務の簡素化・効率化が図られていることを考慮しますと、一定の効果があったものと評価しております。

「４　評価のまとめ」でございます。一番上でございますが、確保されるべき目標として設定された質につきましては、いずれも目標を達成しております。また業務改善の提案でございますが、効率性の高い清掃資機材の導入等、民間事業者のノウハウと創意工夫が発揮されているところでございます。実施経費につきましては、過去の実績額に比べまして割高とはなっていますが、落札率も低く、また類似の公表単価を下回る金額で契約できていることを鑑みれば、従前、低価格で落札されていたものが市場化テスト等によって市場の価格に近づいたものと考察してございます。また先ほど申し上げましたとおり、複数契約を一本化したところでございまして、事務の簡素化・効率化が図られたことから、一定の効果があったものと評価しているところでございます。

今後の方針でございますが、①といたしまして、本事業期間中、事業者への改善指示等の措置はなく、また法令違反もないこと。②といたしまして、今後でございますが、外部有識者及び監事２名で構成されている契約監視委員会等においてチェックを受ける予定であること。③といたしまして、４者応札であり、競争性が確保されたこと。また④といたしまして、公共サービスの質において、すべて目標を達成していること。また⑤といたしまして、経費削減におきまして、計算すれば経費は増加しているものの、業務の効率化を考慮すると一定の効果があったものと評価できること。以上のことから、事務局意見といたしましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。以上です。

○古笛主査　ありがとうございました。それでは、ただいまご説明をいただきました事業

の実施状況及び事業の評価案について、ご質問ご意見がある委員はご発言をお願いいたします。

経費だけですね、問題となりそうなのは。いかがでしょうか。昨今の人件費の状況を考えると、もうやむを得ないというところでしょうかね。

○小松専門委員　平成24年から25年にかけてもやっていますよね。

○松本部長　はい。前回もやらせていただきました。

○小松専門委員　そのときが6,500万円ぐらいと資料には書いてあって、今回、9,500万円と。かなり上がっているという感じがするのですが、何かこんなに上がるのかと。同じ市場化テストをやっている中で……。

○松本部長　これは３年分です。

○小松専門委員　３年分ですか。では、ちょうど２分の３倍ということで、バランスはとれているということですね。

○松本部長　はい。

○小松専門委員　確認ですが、本所はつくばですよね。

○松本部長　つくばです。

○小松専門委員　ということは、かなりいろいろ競争も激しいところと推察しているのですが、その影響が以前はあったと理解してよろしいのでしょうか。

○松本部長　まさにご指摘のとおりだと思います。警備業務も清掃業務も比較的単純な作業ですので、これらを単独で行っていたときには競争が激しい状況でございました。一例ですが、応募者が警備ですと17者の応札があり、低入札でありました。また清掃もかなり低入札というか、競争が激しいといった状態でございました。それにつきましては、今回、まとめて発注ということで、そういったたたき合いが排除されて、額的には適正と思われるものに近づいたなと考えているところでございます。

○小松専門委員　いいんじゃないんですかね。

○古笛主査　それでは時間となりましたので、国立研究開発法人森林総合研究所の本所の管理運営業務の事業の評価案等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

○古笛主査　では、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局　ございません。

○古笛主査　それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○松本部長　ありがとうございました。

（国立研究開発法人森林総合研究所退室・文部科学省①入室）

○古笛主査　どうもお待たせいたしました。続きまして、研究開発推進事業等の実施にかかる調査・分析業務（研究振興事業に関する課題の調査・分析業務）の実施状況及び事業の評価案について審議を行います。

最初に実施状況について、文部科学省研究振興局参事官（情報担当）、榎本参事官よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。
○榎本参事官　失礼いたします。文部科学省から参りました研究振興局参事官、榎本と申します。

お手元の資料４でございます。題名「研究開発推進事業等に実施に係る調査分析業務の実施状況について」ということで、委託事業２点がございます。未来社会実現のためのＩＣＴ基盤技術の研究開発、これはビッグデータ等に代表されますような最先端の研究でございます。それに加えまして、特定先端大型研究施設の開発、これはスーパーコンピューターに関する事柄でございます。この２点に関する事業の状況に関しまして、この後、参事官補佐の安田からご説明申し上げます。
○安田参事官補佐　情報担当参事官補佐の安田と申します。よろしくお願いいたします。それでは資料４にもとづきまして実施状況について説明させていただきます。

委託事業の内容は、以前からご説明申し上げてございますとおり、未来社会実現のためのＩＣＴ基盤技術研究及び特定先端大型研究施設の開発、スーパーコンピューター開発の事業を実施するにあたり、必要とされる公募の実施、プロジェクト課題の審査、進捗管理、評価等の業務を通じて、研究プロジェクトのあり方や問題点を抽出して、分析・考察を行う事業となっております。

続きまして「２　業務委託期間」ですが、業務委託期間としましては、平成27年４月から28年３月の１年間でございます。

それから「３　受託事業者」ですが、受託事業者は一般財団法人高度情報科学技術研究機構が実施しております。

「４　受託事業者決定の経緯」でございますが、27年度に民間競争入札実施要項にもとづいて行っております。入札参加希望者は１者から企画書について提出されまして、審査をした結果、評価基準を満たしていましたので、27年３月２日に開札したところ、予定価格の制限範囲内であったため、最高得点であった一般財団法人高度情報科学技術研究機構が受託いたしました。

「Ⅱ　確保されるべき質の達成状況及び評価」なのですが、対象項目としましては、①業務計画に沿って業務が着実に実行されることという対象項目がございまして、その測定の指標でございますが、業務の実施及び書類の提出期限を遵守できたかについて、業務の実施状況に関する調査票により調査を行いまして、「遅滞なく実施できた」「おおむね遅滞なく実施できた」という割合が全項目数に対して60％以上であることということなのですが、調査票には「遅滞なく実施できた」という項目が28、「おおむね遅滞なく実施できた」が４項目、全部で32項目なのですが、全部○及び△ということで、評定としては達成できたと思っております。

次のページに移りまして、②業務の実施にあたり採択課題実施機関に対して適切に対応することということで、指標としましては、採択実施機関に対して実施する採択実施課題

の進捗管理業務にかかるアンケートにおきまして、公募説明会や契約締結時における受託者の対応等が適切であったかという点についてアンケートを行っております。「適切」「おおむね適切」という回答の割合が全回答数に対して60％以上であることということで、回答数は42件ございまして、「遅滞なく実施できた」が30件、「おおむね遅滞なく実施できた」が12件ございまして、これも回答数42件に達しますので達成できたと考えております。

それから③の業務の実施にあたり、プログラム・ディレクター（ＰＤ）、プログラム・オフィサー（ＰＯ）との連携・フォロー等を適切に実施することということで、ＰＤ・ＰＯに対して実施する課題の進捗管理とか、業務にかかるアンケートにおいて、ＰＤ・ＰＯが研究プログラムの統括・進捗管理を行う上で、公募事業をより効率的・効果的・経済的に実施するという観点で、適切な業務連携・フォローができていたかについてアンケートを行いまして、「適切」「おおむね適切」という回答の割合が全回答数に対して60％以上であることで、これにつきましても回答数12件をいただいておりますが、「遅滞なく実施できた」10件、「おおむね遅滞なく実施できた」が２件で、すべて達成できたと考えております。

「２　民間事業者の創意工夫による改善事項」でございますが、民間事業者は公募の実施にあたり、関連する学会等にメーリングリストを使った等で、公募の周知を依頼したことをはじめ、採択課題実施機関で作業が合理的・省力的に進められるように、契約締結に必要な情報等を早期に提供するなど、サービスの質の向上させる工夫に努めております。

「Ⅲ　実施経費の状況及び評価」なのですが、今回の契約額が約6,000万円、従来の契約が２億8,000万円となっていますが、従来、対象としていた課題数が440件近くありまして、そもそもそのうちの情報担当分が25件だったのです。今回は、その情報担当分の25件のみを対象として業務実施を行っておりますので、単純に１課題当たりの経費を比較すると、３ページをご覧いただくとわかるのですが、１課題当たりにかかる経費が63万円弱と240万円弱という形になってしまいまして、単純比較するとスケールメリットの効果が減少してしまったものと考えられますが、１課題当たりの経費としては大幅に上がってしまったとなっております。

その下に実際に要した経費等を、27年度の契約額の比較ということで、費目等に分けて比較した表を記載しております。３ページ目にＰＤ・ＰＯの人件費が書かれているのですが、ＰＤ・ＰＯの人件費は諸謝金でやってくださいという指示をいたしまして、４ページの真ん中辺の諸謝金に書かせていただいているのですが、26年度にＰＤ・ＰＯの人件費だけを比較すると、約１％ぐらいになったかなとは思っております。その辺のことを「(３)評価」に書かせていただきました。

先ほども言ったとおり、単純に比較することが困難だったので、実施に要する人数から人件費単価だけ比較してみました。今回、ボリューム、課題数が減っておりますので、この事業に要する人数も25名から13名に減っております。その際に人件費だけ単純に割り算をすると、約600万円かかっていたものが360万円ぐらいになっております。また先ほども少し説明したとおり、ＰＤ・ＰＯの人件費を諸謝金から支出することにしまして、従来、

34名いたところ、今回４名なのですが、8,000万円近くかかっていたものが87万円ということで、大幅にコストを削減できたのかなと考えております。

続いて「Ⅳ　総合評価と今後の事業について」なのですが、総合評価については、今まで説明したとおり、市場化テストを導入して初めての評価とありますが、業務内容の実施要項とかを明確に記載したり何なり工夫をしまして、事業の進捗状況の把握が容易になったとか、毎月の業務状況を確認すること等で遅延防止を図ったということをしておりまして、確保されるべきサービスの質については達成できているかなと考えております。

それから、今後の事業についてでございますが、上記のとおり、結果が良好ではありますが、市場化テストの終了プロセスに照らし合わせますと、まず一者応札が続いていること、事業のボリュームがあまりにも違い過ぎまして、コスト比較がうまくできていないことがありまして、引き続き先生方のお知恵を拝借しながら、市場化テストを来年もやるのかなと考えております。以上でございます。

○古笛主査　ありがとうございました。続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をお願いします。なお、説明は５分程度でお願いします。

○事務局　それでは、事務局から、研究開発推進事業等の実施にかかる調査・分析業務（研究振興事業に関する課題の調査・分析業務）の評価案についてご説明申し上げます。資料Ｄをご覧いただければと思います。

まず「Ⅰ　事業の概要等」でございます。基本的には、先ほど文部科学省研究振興局からご説明がございましたので、できるだけ省略させていただきます。入札状況につきましては、今回は１者の応札でございました。その者が予定価格の範囲内であったこと、総合評価により、その者、一般財団法人高度情報科学技術研究機構が落札いたしました。

次に「Ⅱ　評価」でございますが、文部科学省から提出されました平成27年４月から28年３月までの実施状況報告にもとづきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うこととしております。

確保されるべき質の確保状況につきましては、業務の実施状況につきまして「遅滞なく実施できた」「おおむね遅滞なく実施できた」が32項目全部、当てはまりました。

２ページ目に移っていただき、採択課題実施機関に対するアンケートでは、42件の回答中すべてが「遅滞なく実施できた」「おおむね遅滞なく実施できた」でございました。その下のＰＤ・ＰＯに対して実施したアンケートでは、12件12人すべてが「遅滞なく実施できた」「おおむね遅滞なく実施できた」ということでございました。これらの状況は達成されたと言えると存じます。

それから、民間事業者からの改善提案により、関連する学会にメリーングリスト等で公募の周知を依頼したり、契約締結に必要な共通情報を研究機関等に早めに提供するなどの取組みがあったとしております。

それから２ページ目の下でございますが、「３　実施経費」でございます。単純に市場化テスト実施前の従前経費（平成26年度）と今期の実施経費を比較いたしますと、２億2,000

万円余、率にして約78.7％の経費の削減がなされておりますが、これは事業内容の大幅な見直しによって、ライフサイエンス分野、ナノテクノロジー・材料分野が他の事業に移管され、残った情報分野のみの事業になったこと、課題の件数が、先ほどもお話がありましたが、442件から25件になったというところからでございます。情報分野に限った経費の算出については算出が困難という報告を受けております。

次に「４　評価のまとめ」でございます。27年度、すべての公共サービスに関する面では目標を達成していること、民間事業者に創意工夫がなされ、これら公共サービスの質の向上がなされていると存じますが、実施経費については事業の大幅な見直し、分野の減少、課題件数の大幅な減少による削減であり、残った分野に対応する従前の中の該当部分を算出することは困難ということで、総額における経費削減については評価ができない状況です。

最後に「５　今後の方針」でございます。本事業の市場化テストは１期目でございますが、今期の実施状況について法令違反等はなかった点、外部有識者による実施状況のチェックを受ける仕組みがある点、入札において１者の応札であり、競争性が確保されていない点、確保される公共サービスの質については、すべての目標を達成している点、経費の削減については比較ができないため、評価ができないとさせていただいております。以上のことから、本事業につきましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針の基準のうち、入札における競争性の確保がなされておらず、経費の削減については比較ができず、評価ができないことで、先ほどの基準を満たしておりませんので、文部科学省の意向も継続でございますが、引き続き、市場化テストを継続することが適当であると考えます。入札と経費節減の課題についてご努力・ご尽力を求め、期待することを付記させていただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

○古笛主査　ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました事業に実施状況及び事業の評価案について、ご質問ご意見のある委員はご発言をお願いします。

○小松専門委員　よろしいですか。従前と随分違ってしまってという話なのですが、分離している研究がありますね。ほかのところに移管したと。これは何か理由があるのですか。

○安田参事官補佐　ライフサイエンス分野につきましては、すみません、略語でしか覚えていないのですが、ＡＭＥＤのほうに移管されていまして、文科省としては直執行しなくなっております。それから、ナノ材のほうなのですが、ナノ材も件数が少ないので、自分たちでやるという感じで自己執行となっております。

○小松専門委員　ということは、残ってしまったものだけ、市場化テストをしましたと。そんな感じなのですか。ちょっと言葉は悪いですが。

○安田参事官補佐　そうですね。言葉は悪いのですが、残ったものだけやったという形になっていますね。

○小松専門委員　本来、やはりほかに移管している事例を見ると、別にこれは市場化テス

トに乗っかっているわけではないと思うので、こういう評価はなかなか市場化するのは難しいような気がするのですが、あえてそれを市場化されようとする意図は何でしょうか。
○安田参事官補佐　27年度の事業を行うときに私が担当ではなかったので詳しくは聞いていないのですが、最初は、まとめてやろうよという話はしていたようです。
○小松専門委員　だから、何かその辺でスキームが途中で変わってしまったのだけれども、そのままやってしまっているという印象が少し残るのですよね。だから、無理して市場化する必要があるのかと。逆に何かそんな印象を私は持っているのですが。
○安田参事官補佐　すみません。当時の議事録を読んでから来ればよかったのですが。
○小松専門委員　いえ、わからなければ結構です。
○安田参事官補佐　申しわけございません。
○古笛主査　ほかにいかがでしょうか。お願いします。
○石川専門委員　私も、高度情報科学技術研究機構を今、少し調べたのですが、原子力の計算を専門にされているということで書かれていたのですが、計算を専門にするところは少ないのかなと。競争入札にあたって１者しか応札されてこなかったことでいうと、何でなのだろうなということが１点です。
　もう一点は、これは従来と今回の経費は比較できないということなのですが、例えばということで、固定的にかかってくる経費がわかっていれば、そこを除くことはできないのかなと。
○安田参事官補佐　そういう比較ですね。
○石川専門委員　だから、固定的にかかってくる部分を除いて、例えば１課題当たりにかかる経費が出ないのかなと。ちょっとわからないですが、実際に詳しい内容というか、内訳を見てみないとわからないので。
○安田参事官補佐　実際に事業をやっていた人間のエフォートを調べようかなと思ったのですが、エフォートは分けられないと言われたのですよね。
○石川専門委員　分けられない？
○安田参事官補佐　ええ。要するに、ライフサイエンスの事業を何時間やっているとか、ナノ材の事業を何時間やっているとか、情報の事業を何時間やっているという形ではつけていないので、事業全体で何時間やったとしかつけていないので、できませんと言われてしまったものですから、かっちり分かれるＰＤ・ＰＯぐらいしか比べられないかなと思いました。
　それから、一者応札についてなのですが、入札説明会というか、入札公告を行ったときに、民間の方が１者、とりに来てくれたのですね。結局、応札はなかったものですから、確認したところ、人を用意する時間が足りないとおっしゃられたので、28年度のときは期間を長めにはとっているのですが、まだ足りないのかなとは思っております。
○石川専門委員　わかりました。ありがとうございました。
○古笛主査　よろしいでしょうか。

なかなか市場化は大変かもしれないのですが、引き続きということで。

それでは時間となりましたので、研究開発推進事業等の実施にかかる調査・分析業務（研究振興事業に関する課題の調査・分析業務）の事業の評価案等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局　特にございません。

○古笛主査　それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○榎本参事官　どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

（文部科学省①退室・文部科学省②入室）

○古笛主査　では続きまして、研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査・分析業務）の実施状況及び事業の評価案について審議を行います。

最初に実施状況について、文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室、唐沢室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○唐沢室長　人材政策推進室の唐沢と申します。本日はよろしくお願いいたします。

私からはお手元の資料５と参考資料として、カラーの資料を適宜ご参照いただければと思います。

資料５の表題にございますように、研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務のうち、科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査・分析業務についての実施状況についてご説明申し上げます。

まず、そもそものこの委託業務の内容でございますが、資料にございますように、国の科学技術基本法にもとづく科学技術基本計画にもとづきまして、科学技術イノベーションの創出という目的のための基盤強化、人材育成、施設の整備、あるいは産学連携といったシステム構築等を目的とした４つの事業の推進にあたって、一貫したマネジメントが可能な体制を組んで、その下で各事業のもとにあるプログラムを実施するというものでございますが、少しわかりづらいので、カラーの参考資料をご覧いただければと思います。

カラーの参考資料の上段にございますように、この業務は科学技術関係人材の養成事業等の４つの事業で構成されておりまして、各事業の実施にあたっては、それぞれの下にプログラム、参考資料では、赤字で複数書いておりますが、このプログラムが事業ごとにございます。例えば左上の科学技術関係人材の養成であれば、若手研究者の自立的研究環境整備促進等の複数のプログラムがございます。実際には、各プログラムの目的に資する事業を公募いたしまして、審査を経て、採択されたプロジェクトを各大学等の機関が実施する流れになっております。

今回のこの調査分析業務は、Ａ４縦長の資料にお戻りいただければと思いますが、１ページの中段にございますように、各事業の下にある各プログラム――今申し上げた赤字のものでございますが――で実施する各プロジェクトの公募・審査・採択、さらにはその採択されたプログラムの推進、また過年度に採択したプロジェクトの評価等に関する業務、さらにはその業務を通じて得られる運用改善等の分析・考察等を行う業務を総称して、調査分析業務として委託しているものでございます。

委託業務の期間は平成27年度の１年間で、受託事業者は国立研究開発法人科学技術振興機構でございます。落札金額は税込で６億6,200万円です。

受託事業者決定の経緯は、昨年の１月15日に入札公告をいたしました。その後、１月21日に入札説明会を行い、その時点では落札業者を含む３者の参加を得たところでございます。その後、２月５日の提出期限までには、実際には、この受託事業者である１者からの入札があり、その後、技術審査や開札を経て、入札価格が予定価格を下回ったため、当該事業者が受託事業者となったという状況でございます。

なお、入札説明会には３者が参加したにもかかわらず、結果的には１者の応札であったことから、要因分析のために、説明会には来たものの実際には応札をされなかった２者に意見を伺ったところ、当該委託業務の規模や複雑性から、その成果の達成は単年度ではなかなか難しいとのご意見がございました。こういったこともございまして、今回の評価の対象ではございませんが、平成28年度の契約にあたりましては、こうしたご意見を踏まえて、複数年（５年間）の契約で入札を実施したところでございます。

２ページの中段以降は「Ⅱ　事業内容及び実施状況」でございます。先ほど申しましたが、この業務は、まずは個々のプロジェクトごとに公募して審査をするというものでございまして、プログラムごとの審査関係業務、各プログラムごとに過年度に採択した課題に関する中間評価や事後評価に関する業務、３ページにまいりまして、上段には採択された課題の推進・管理に関する業務として交付決定や委託契約に関する支援業務、各プロジェクトにかかる成果の普及・広報等にかかる業務で、シンポジウムに対する支援というものでございます。４ページにまいりまして、委託に伴う額の確定業務等がございます。

なお、４ページの下段には「②実施体制」と書いてありますが、少し見づらいので、カラーの参考資料の下段をごらんいただければと思います。一貫した業務運営と申しましたが、各プログラムはいろいろな目的を有するものでございますが、最終的には科学技術の振興、さらにはイノベーションの創出という同一目的を持つこともございますので、実際には全体のコーディネートをする体制はプログラム・ディレクターという１名を全体を統括する者として置き、またプログラム・オフィサーという者を複数名置いて、各プログラムを全体統括するという一貫したマネジメント体制のもと、業務を実施しているものでございます。

資料の５ページでございますが、先ほど申しました各種審査・評価等の業務とともに、調査・分析というものでございますが、当事業は平成26年度にも同様の調査・分析を実施

したところでございますが、その際に明確になった５つの課題がございました。平成27年度の調査・分析業務においては、その26年度の調査・分析業務で明確になった課題に関して、各プロジェクト実施機関にアンケート調査を行うなどして、調査・分析の結果を深めたところでございます。本日は時間の都合で説明は省略させていただきますが、その調査分析の詳細な結果は５ページから８ページに記載しているところでございます。

９ページは、この調査分析業務全般にかかるサービスの質を担保するためのアンケート調査です。先ほど申しましたが、この事業の実施体制では、プログラム・オフィサー、さらにはプログラム・ディレクターといった者等があるのですが、その取組み等が適切になされているかということでの評価対象としてプログラム・オフィサー、さらには業務組織、また当該業務受託事業者自体を、プロジェクト実施機関や外部審査委員にアンケートを実施して評価をしたところでございます。具体的な評価結果は９ページから10ページに記載のとおりでございますが、実施要項で回収率100％を目指すこと、またできる限り、この業務に対して複数の業者からの参入をということで、いずれのアンケートにおいても、「満足」または「おおむね満足」の回答率60％以上と設定したところでございますが、最終的には回収率100％並びに満足度は90％以上の結果を得られているところでございます。

11ページは、この業務全体での確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価ということでございますが、11ページの左側に３つの項目がございますが、観点としては、そもそも行う調査分析に必要な業務が、計画に沿って適切に行われているかどうか。また質が担保されているか。加えて、体制は適切であるか。また、その中の調査分析業務が適切になされているかというものでございますが、この11ページの右側の列にございますように、業務計画に沿って着実に業務が実施されるとともに、先ほどご紹介しましたように、業務の質という部分ではアンケート調査でも予定していた目標を達成した状況等が見られているところでございます。

最後に「Ⅳ　実施経費の状況及び評価」でございます。平成26年度の従来の実施経費は７億1,474万4,000円に対して、平成27年度の契約当初の額は６億6,200万円、額の確定は未了でございますが、決算予定額としては６億758万円という状況でございます。12ページの下段にございますように、金額だけを見た場合には、当初の契約額との比率で言いますと、約7.4％の経費節減効果が見られた状況です。また決算予定額ベースで算出いたしますと、約15％の経費節減効果が見られた状況にございます。

なお、経費は削減されたものの、業務内容はどうなのかにつきましては、12ページの中段にございますように、そもそもこの業務と対象となるプロジェクト数自体は26年度から27年度にかけて減少しております。一方で、このプロジェクトの事後評価、全体が適切になされたかどうかということの評価の件数は上がっており、また27年度には新たな業務といたしまして、個々の大学等が実施しているプロジェクトの評価を行うのが主たるミッションでございますが、プログラム全体として、そのプロジェクトの効果がどう寄与したのかというプログラム評価を27年度では８つのプログラムについて試行的に実施いたしまし

た。そうしたことから考えますと、実施プロジェクト数は減少しているものの、評価に関する業務の増加、さらには試行的なプログラム評価の実施がありますので、業務量全体的には大幅に減少したとは言えない状況にあるのではないかと考えているところでございます。

27年度においては、一部の事業において、契約時点では予定されていなかった国の行政事業レビュー、さらには先ほど申しましたプログラム評価という取組みを試行的に実施していただきました。実際、当初予定されなかった業務ではございましたが、受託事業者において、日ごろから各機関の実情等を詳細に把握しており、これらの情報が活用でき、迅速かつ効果的に当該不測の取組みにも対応できた等に鑑みますと、日ごろからの受託事業者の創意工夫の成果と考えることもできるのではないかと考えているところでございます。

また経費の点における創意工夫といたしましては、当然のことではございますが、先ほどのプログラム・オフィサーも一律的に各プログラムごとに１名を配するのではなくて、各プログラムの実情等を鑑みながら、複数のプログラムを持つ人を置いたり、あるいは常勤ではなく非常勤にするなどして、最適な人員配置を図るなどとともに、また現地調査等でプロジェクトの実施状況を調査する際にも、旅費の効率的な執行等に努め、より少ない経費で業務を効率的に実施するよう努めているところでございます。

先ほど申しましたとおり、この受託事業者を決めるにあたって技術審査というものを行いましたが、本実施報告書を取りまとめるにあたりまして、当初審査した方々５名のうちの４名の方に外部有識者として、この評価を実施していただきました。外部有識者からは満足度調査などを踏まえて、実施要項に沿って、おおむね良好に業務全般を実施したとの評価をいただいたところでございます。一方で、幾つかご指摘やご意見もいただきました。創意工夫の点では、もう少し記述を明確にすべきだというご指摘もございましたので、先ほどご紹介申し上げました12ページの中に記述を入れるとともに、その他今後の検討すべき事項として３点ほど挙げていますが、こういった点についてご指摘をいただいたところでございます。

評価の最終的なまとめでございますが、外部有識者からの評価意見等を踏まえまして、私どもとしては、27年度の本業務の実施につきましては、実施要項に記載された業務内容や実施体制を踏まえ、計画どおり着実に実施・整備され、良好なサービスの質が担保されたものと認識しているところでございます。

一方、今後の事業につきましては、平成27年度、良好なサービスの質が達成されたと言いつつも、入札説明会では、先ほど申し上げましたように落札業者を含む３者の参加を得たところも、結果として入札参加者は１名となったということでございますので、入札の実施にあたっては、できる限り多くの者が入札に参加するよう、実際には応札のなかった業者のご意見を踏まえて、複数年契約にするなどの改善をこれまでも図ってきているところでございますが、今後とも先ほどご紹介しました外部有識者からの幾つかのご意見等も踏まえまして、引き続き改善に努めていく所存でございます。

私からの説明は以上でございます。
○古笛主査　ありがとうございました。続きまして、同事業の評価案について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は５分程度でお願いします。
○事務局　それでは総務省から、研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査・分析業務）の評価案についてご説明申し上げます。資料Ｅをご覧いただければと思います。
まず「Ⅰ　事業の概要等」についてですが、基本的には先ほど文部科学省科学技術・学術政策局からご説明がございましたので、できるだけ省略させていただきますが、入札の状況につきましては、今回、１者の応札でございました。その者が予定価格の範囲内だったことと総合評価により、国立研究開発法人科学技術振興機構が落札いたしました。
次に「Ⅱ　評価」でございます。文部科学省から提出されました平成27年４月から平成28年３月までの実施状況報告にもとづきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うこととしております。
確保されるべき質の確保状況につきましては、業務の実施状況につきまして、ＰＤ・ＰＯからのアンケート提出について94.7％が満足したと。153研究機関389プロジェクトから満足度94.8％以上の「満足」との回答。審査評価作業部会委員から、会議の運営について95％以上が「よかった」といった評価で、目標を達成したと言えます。実施要項に示された体制整備については、文部科学省が確認した調査報告書についても、特段の問題はないものと提出されたと報告しており、これらの目標は達成されたと評価されると存じます。
それから、民間事業者からの改善提案関係では、契約時点は予定されていなかった行政事業レビューなどに対して、各機関の実情等を詳細に把握する努力をしており、先ほどこれも文部科学省からお話がありましたが、迅速に対応することができたとしております。また経費の面でも、プログラム、プロジェクト数を考慮した人員配置を見直し、またプロジェクト実施機関への訪問では、特定地域を訪問するなど、経費に対して効果的な執行に努めたとしております。
次に２ページ目の下にございます「３　実施経費」でございます。従前経費（平成26年度）と今期の実施経費について比較いたしますと、5,200万円余、率にして約7.4％の経費削減がなされております。経費の削減効果があったと評価されます。
次に「４　評価のまとめ」でございます。公共サービスの質に関しては、平成27年度、すべての目標を達成していること。民間事業者による創意工夫がなされており、公共サービスの質の向上がなされていると言えます。実施経費につきましても、実現されていると言えます。
そして最後に「５　今後の方針」でございます。本事業の市場化テストは１期目でございますが、今期の実施状況について法令違反等はなかった点、外部有識者による実施状況のチェックを受ける予定である点、入札において１者の応札であり、競争性が確保されていない点、確保されるべき公共サービスの質について、すべて目標を達成している点、以

上から、本事業につきましては市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針の基準の中で多くの基準を満たしてはいますが、入札における競争性の確保についてでは満たされておりません。文部科学省の意向も継続ですが、引き続き市場化テストを継続することが適当であると考えます。

総務省からは以上でございます。

○古笛主査　ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価案について、ご質問ご意見のある委員はご発言をお願いします。

○石村専門委員　一応、私から確認なのですが、契約状況の推移表という、この横の用紙に、説明参加者数３者、うち一者入札の結果に終わってしまったと。事後のフォローとして、民間参入促進の対策をするためにヒアリングをされたということで、２者に対してヒアリングを実施し、事業規模が複雑で大きく、単年度契約では実施体制が組めないということで、13ページに書いてある「Ⅷ　今後の事業」の中で、複数年にわたる契約締結をすれば競争が促進されるのではないかという形で対策として、複数年にしましたよということなのですが、個人的に思うと、要は複雑で大きいから複数年にするというと、当然、大きくなったら、業者さんも限られてくるのではないかと。逆にこれは単純化して、小さく分けることはできないのですかね。

○唐沢室長　ご指摘ありがとうございます。ご指摘の点については、いろいろな手法が考えられるかと思います。昨年11月のこの委員会でも、その点についてお諮りして、28年度はどうするかという中で、我々としては先ほどご紹介したように複数年契約ということでご提案を申し上げてご了解をいただいたところでございますが、一方で、先ほどの資料にもございますように、13ページに外部有識者の意見の中で、３つ目のポツ、今後の検討課題としておりますが、そもそも本業務の規模や複雑性の観点から、この４つの事業を一貫した体制で行うことが適切なのかというご意見もいただいておりますので、今後、こういったご意見も踏まえながら、真にこの市場化テストで多くの方に参入できる仕組みについて検討して対応してまいりたいと思います。

○石村専門委員　ありがとうございます。

○清水専門委員　ＪＳＴの通常行われている業務は、
研究機関との結びつきが強いですよね。ＪＳＴと研究機関との日常的な情報のやりとりがあるような中で、研究機関から業務の依頼があったときには、スタートの段階から、ほかとの競争は成立しないような気もしますね。もし競争させるとすると、先ほど石村さんが言ったように、業務を細かく区切って、シンプルな業務にしない限り、全体の業務を一括してやったのでは競争性の確保は無理なのではないかと思いますが､その辺はどうですか。

○唐沢室長　繰り返しになって大変恐縮なのですが、昨年、この28年度の実施にあたっては、そういったご意見も踏まえながら、最終的に28年度は複数年契約で動いているところでございます。しかしながら、先ほどご紹介した参考資料にございますように、今現在、非常に多くのプログラムが動いていますが、多くの事業が終了して事後評価だけになって

いる状況もありますので、今後、各プログラムの事業の継続等も見ながら、本当に一つの事業として実施したほうがいいのか、分解したほうが多くの業者の参入に資するのかどうか、いただいたご意見を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

〇清水専門委員　国の科学技術の振興という方向の中で業務を考えることも必要だと思います。例えば業務を分割することによって、なんらかの支障が生じないかという観点からの分析も必要だと思います。競争性の担保・確保も確かに重要ではあるのですが、それによって影響を受けるのかどうかとか、科学技術振興の中心的な役割を持つＪＳＴなので、十分に検討して対応する必要があると思いました。

〇唐沢室長　一点だけよろしいでしょうか。先ほど時間の関係で説明を割愛してしまったのですが、この４つの事業は、先生のご指摘のとおり、科学技術の振興という大目的だけに資するというわけではなくて、人材育成や基盤強化というのは、相互ばらばらではなくて、ある程度同じ者がいろいろ見るというスケールメリットもあると思いますので、必ずしもこの事業の効果的な運営という部分から、本当に分解するのが良いかについてはいろいろご意見があると思います。ただ一方で、より多くの業者からの参入をという部分もありますので、両方のバランスを見ながら、より適切な方法について今後とも検討してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

〇古笛主査　よろしいでしょうか。

〇稲生副主査　一点だけよろしいでしょうか。ずっとＪＳＴが実施なさっていて、国立研究開発法人に変わりましたが、実質は変わっていないわけですよね。組織としてはですね。名称は変わったというか、形態が変わっただけですよね。だから、中身はあまり変わっていないと思うのですが、その中で落札金額が大分下がったのは、これは公サ法の効果なのか、あるいは入札説明会等を積極的にやるとか、個別にアプローチするとか、そういうのがＪＳＴさんにも伝わって、文科省としては、要するに競争をさらに進めると。こういうのが伝わって、金額を下げてきたのかとか、そこら辺はどんなとらえ方をＪＳＴさんではされておられるのでしょうか。

〇唐沢室長　一応、当方の問題意識としては、12ページで記載させていただきましたが、プログラムの数が20ぐらいあれば20人のオフィサーを置くのではなくて、できる限り人員配置を効率化するとか、あるいは一定の地域、例えばＡ大学に出張に行くときも、ばらばら行くのではなくて、まとめて行く等、できる限り効率的に実施するというのは、これまで実施してきた経験があるからこそできる部分もございます。また、国立研究開発法人と独立行政法人改革にも関連しますが、ご承知のように、それほど生やさしい状況でもありませんので、その意識は当然持っていると思いますので、その部分は多少なりとも、この業務の運営にも反映されている部分はあるのかなと考えているところでございます。

〇稲生副主査　あともう一点、昨今、いろいろと人件費の上昇みたいな話があって、そういう意味で、むしろ契約金額だけ見ますと、わりと着実に減額されておられて、そこら辺

は受ける側も厳しいところはないのかなとか、そういうのも逆に気になってしまいます。要するに金額が下がって、いい面と、今後も、ある意味では、いいペースで金額が落ちるような感じで考えておられるのか。その点、今後の見込みについてはどうでしょうか。
○唐沢室長　具体的な数字は出しておりませんが、Ａ４の資料にあるプログラムについて、26年度に終了するプログラムも幾つかございます。これは27年度には事後評価をするだけということで、逆に言えば28年度は、このプロラムは対象になっていないということで、実際には、この４つの事業にあるプログラムの数も減っていく状況でございますので、必然的に業務量も減るので、額も減ると思われます。
○古笛主査　よろしいでしょうか。では、引き続き、市場化テストを継続ということで、いろいろ工夫をしていただけたらと思います。
　それでは時間となりましたので、研究開発推進事業等の実施にかかる調査・分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査・分析業務）の事業評価案等に関する審議は、これまでとさせていただきます。
　事務局から何か確認すべき事項はございますか。
○事務局　特にございません。
○古笛主査　それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。
　本日は遅くまでありがとうございました。
○唐沢室長　ありがとうございました。

（文部科学省②退室・経済産業省入室）

○古笛主査　続きまして、計量士国家試験事業の実施状況及び事業の評価案について審議を行います。
　最初に実施状況について、経済産業省産業技術環境局計量行政室、石川室長補佐より、ご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。
○石川室長補佐　経済産業省計量行政室の調整班長をしております石川と申します。よろしくお願いします。
　まずはじめに、計量法とは、メートルとかキログラムなどの計量の単位を定め、はかり、タクシーメーター、水道メーター、ガスメーター、電気メーターなどの公的に精度を担保する必要がある計量器について技術基準を定めております。こうした計量器を取引・証明に用いる場合には、都道府県等による検定や定期検査を受けることを義務付けております。また、主に消費生活物資を販売するに当たっては、一定の誤差の範囲内で内容量を計量することを義務付けております。さらに、工場の排水の濃度や騒音を計測する事業者に対して、都道府県に登録を義務付けるなど、適正な計量を確保するために様々な規定を置いております。
　計量法においては、公的機関も重要な役割を果たしているのですが、民間事業者による自主的な計量管理も非常に重要な役割を担っております。その中でも、計量法では計量士

という国家資格を設け、経済産業省が国家試験を実施しております。計量士には、一般計量士と環境計量士の２つがあり、一般計量士は流通業や製造業において計量管理やはかりの検査などをしております。また、環境計量士は、工場の排水などの濃度を測定する計量士と、ビルや工場などの振動や騒音を測定する計量士の２種類があります。

さて、計量士国家試験事業における公共サービスは、第１期の平成23年から25年、第２期の平成26年から28年にかけて実施しており、対象となる公共サービスは国家試験の実施に関する実務、すなわち全国９カ所の会場の確保、受験者に対する受験案内の配布、試験問題の印刷、実際の試験日、例年３月第１週の日曜日に計量士国家試験を実施しておりますが、こういった試験の立会い、問題の配布、監督といった事務を行っております。

詳細は、坂本係長から説明いたします。

○坂本係長　計量行政室で試験業務を担当しております坂本と申します。

それではお手元の資料６にもとづきまして、計量士国家試験事業の実施状況についてご説明いたします。

まず１～３については説明を割愛させていただきます。

「４　公共サービス実施機関民間事業者名」ということで、日本通運株式会社にお願いしております。

続きまして「５　受託事業者決定の経緯」でございます。これも入札実施要項にもとづきまして、３者から入札の参加がございました。その企画書について、我々の評価委員会で審査した結果、いずれも評価基準を満たしておりました。また入札金額については、平成26年３月７日に開札したところ、入札参加者３者のうち１者のみが予定価格を下回る金額でしたので、その１者である日本通運株式会社との契約に至りました。

続きまして「６　確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況」でございます。ここに記載しております①から⑯の項目につきまして、これは約３年前にご確認いただいた入札実施要項に記載した項目をすべて記載しております。26年度、27年度と２年間実施して特に問題なく実施できておりまして、①から⑯いずれも達成ということで書かせていただいております。

続きまして３ページ目に飛びますが、「７　民間事業者からの提案による改善実施事項」でございます。日本通運株式会社はさまざまな改善の取組みを行っておりまして、ここでは大きく３つに分けて記載しております。

まず「（１）受験者の利便性の向上」でございますが、願書作成システムを導入しております。これは従来、第１期のころから、願書配布サイトを独自に開設して、経費の削減とか、受験者の利便性の向上といった効果を上げているのですが、従来の仕組みですと、ダウンロードした願書に申請者が手書きで記入する必要がございました。今期の26年度、27年度におきましては、この従来の仕組みに加えまして、一層の受験者の利便性を向上させるということで、願書作成システムを自社として開発・運用しております。どういうものかと申しますと、受験者がブラウザ上に氏名、住所、試験地といった情報を入力すること

で、入力内容が反映された願書のＰＤＦをダウンロードすることが可能な仕組みでございます。

少し飛ばしまして、願書作成システムの導入による具体的な受験者側のメリットということで、次の４ページ目に記載しております。はじめに、願書作成システムの利用者は紙で印刷された願書に手書きで文章を書き込むよりも、パソコンで入力するほうがきれいにすばやく願書を作成できるということでございます。もう一つは、入力不備を警告する機能も、そのシステムに付いていますので、願書の記載内容の不備が少なくなるという点もございます。それと、システムを利用した願書には本人のメールアドレスが記載されておりまして、その願書が到着次第、願書を受理しましたというメールが申請者に送信されるので、願書が受理されたことを速やかに確認できるというメリットもございます。

その次に記載しておりますのが、願書作成システムの導入により試験運営者側が得られた効果として、受験者が願書作成システムに入力した情報は、入力完了と同時にデータベースのサーバに送信・登録されるというものでございまして、従来のように願書の内容をデータベースに一々転記する必要がなくなり、これによって大幅な作業効率化を実現できました。印刷物につきましても、平成25年度は4,500部でございますが、26年度からは2,300部の印刷で済みまして、これに伴って、印刷や発送に必要な労力・経費の削減が可能になる効果もございました。

その次の「②受験者等からの照会対応」でございまして、これは27年度からの取組みですが、従来の受験者からの問い合わせ対応業務を計量士国家試験係から切り離して、カスタマーサービス専門の関連会社に再委託して、業務の質の向上を図りました。質の向上とは何かと申しますと、まずフリーダイヤルに変更して、通話料の利用者負担をなくすことがあります。また、問い合わせの受付時間を1.5時間拡大しました。さらには、27年度からはウェブコンテンツとして、問い合わせフォームを運用しまして、問い合わせと回答の手段を増やすことで、これも利便性の向上をさせるというものでございます。

その次の「（２）公正・円滑な試験の実施」の中で、「①試験運営マニュアルの統合」を行いました。これは、従来、試験室を担当する監督員のマニュアルと、各試験地に配置されている責任者の指示を受けて答案用紙の回収などを行う管理員がいまして、その管理員用のマニュアルを別々に作成しておったのですが、内容が重複しているのと、両方の内容を把握しておいたほうがいいという意見がありまして、27年度は、これらを統合しております。この統合に伴って、マニュアルの印刷費用も低減したということでございます。

今申し上げた３点が新たに取り組んだ大きな改善事項と我々は考えておりまして、それ以外にも以下に記しております試験会場スタッフの教育を行ったとか、試験システムを活用して試験室の割り付けや在庫数・必要数の管理を行ったとか、あと、これも従来から実施しておりますが、「④試験会場の会場確保に係る改善」も行っております。

その下の「（３）間違い防止、セキュリティの確保」でございますが、これも従来と同じですが、受験願書等の審査も二重のチェック体制をとったとか、試験問題の管理というこ

とで、試験地のセキュリティの確保された保管場所に到着するように手配しましたとか、あと、採点システムを導入して活用しているといった取組みも行っております。

続いて６ページに移ります。「８　実施経費の状況及び評価」をご覧いただきたいと思います。この（１）に「③入札後経費（民間事業者実施経費：第２期）」と書いており、３年間の平均は2,800万円でございます。続きまして「④第２期のコスト削減実績」について、市場化テスト実施前からの削減効果は656万円で、19％の減という結果になっております。

続きまして「（２）評価」でございます。日本通運の運送業者として培ってきた事業ノウハウ及び各種試験実務を請け負ってきた実績を生かして、独自の工夫や提案を積極的に導入し、持てるリソースを有効的に活用した結果、第１期の経費と比べましても、７及び８に記載したとおり、全体の質としては向上しながら、かつコストも削減されておりまして、入札実施の効果については十分なものと評価しております。

最後に「９　平成29年度以降の民間競争入札の実施方針」ということで、これまで５、６、８に記載したとおり、民間競争入札については必要な公共サービスの質の確保と経費の削減を両立しており、十分な成果が確認されたということで、29年度以降も、これまで実施してきた市場化テストの対象業務に加えて、民間事業者による競争と創意工夫による一層の質の向上を図りたいと考えておりまして、従来業務に加えて、計量士国家試験の問題作成のための委員会の運営ですとか、過去の受験願書及び答案用紙の保管といった業務についても新たに市場化テストの対象業務にしたいと考えております。ということで、次期事業も引き続き、民間競争入札を継続していきたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上になります。

○古笛主査　ありがとうございました。続きまして、同事業の評価案について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は５分程度でお願いします。

○事務局　総務省から、計量士国家試験事業の評価案について説明させていただきます。

まず資料Ｆをご覧ください。「Ｉ　事業の概要等」ですが、基本的には先ほどご説明がありましたので、省略させていただきたいと思います。入札の状況につきましては、今回、３者の応札があり、日本通運株式会社が落札しております。

次に「Ⅱ　評価」ですが、経済産業省から提出されました平成26年４月から平成28年３月までの実施状況報告にもとづいて、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うこととしております。次に確保されるべき公共サービスの質につきましては、記載のとおり、すべて達成しております。それから、民間事業者からの改善提案につきましては、１つ目として、受験者利便性向上のための願書作成システムの導入など、２つ目として、公正・円滑な試験実施のためのマニュアルの統合等多々、サービスの質の向上が図られたことを確認しております。

次に「３　実施経費」でございますが、市場化テスト実施前の従前経費と今期の実施経費を比較いたしますと、656万3,503円（19％）の経費が削減されております。

次に「４　評価のまとめ」です。平成26年度、27年度とともに、すべての質の目標を達

成していること、民間事業者の創意工夫が発揮されていること、応札者も３者あり、競争性が確保されていること、実施経費につきましても経費削減が図られており、評価できると考えております。

最後に「５　今後の方針」です。本事業の市場化テストは２期目であり、実施状況も良好であり、経費も削減されており、十分な成果が認められると考えております。また他方、次期事業より、今期の業務内容に計量士国家試験の問題作成のための委員会運営業務と過年度の受験願書及び答案用紙の保管等の業務を対象業務として追加し、官民競争入札管理委員会の関与のもと、入札を実施したいとの経済産業省からの意向のため、次期事業につきましても引き続き、民間競争入札を実施することが適当と考えております。

総務省からの説明は以上でございます。

○古笛主査　ありがとうございました。それではただいまご説明をいただきました事業の実施状況及び事業の評価案について、ご質問ご意見のある委員はご発言をお願いします。

○小松専門委員　非常に優秀な事業で、もう卒業されてもいいのではないかと思うのですが、なぜあえて継続を希望されるのかをご説明いただきたいと思うのですが。

○坂本係長　ご指摘のとおりでございまして、これまでの実施状況としては非常に優秀でした。一方で、我々は従来から、経済産業省みずから試験問題作成のための委員会の事務運営を行っているのですが、これがなかなか煩雑で、期間も数カ月間にわたるものでございまして、そういった業務もできれば民間業者にお願いして、そこで民間業者独自の取組み、改善などが行われれば、同様に品質の向上が図られるのではないかと考えておりますので、今回、継続プロセスとしてお願いしたいと考えております。

○古笛主査　対象業務が変わるので、引き続きということでしょうかね。わかりました。

それでは時間となりましたので、計量士国家試験事業の評価案等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局　特にございません。

○古笛主査　それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○石川室長補佐　ありがとうございました。

（経済産業省退室）

―― 了 ――